

利根町教育委員会定例会会議録

令和5年1月25日 午後3時00分開会

1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	佐藤 忠信 君
委 員	石井 豊 君
委 員	巻島 久 君
委 員	川上 有香 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	中村 寛之 君
指導課長	丹 晴 幸 君
生涯学習課長	桜井 保夫 君
学校教育課長補佐	久野 俊秀 君
学校教育課係長	眞 仲 幸 穂 君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和5年1月25日（水曜日）

午後3時00分開会

日程第1 議案第1号 利根町立学校処務規程の一部改正について

日程第2 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第1号 利根町立学校処務規程の一部改正について

日程第2 その他

午後3時00分開会

○教育長（海老澤 勤君） お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今年初めての教育委員会でございます。本年もよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、令和5年1月1日より、川上有香氏が新たに教育委員に任命されましたので、ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員（川上有香君） 川上有香と申します。現在、小学5年生と2年生の母親でございます。PTA本部、小学校統廃合準備委員、学校跡地利活用委員などを経験させていただきましたけれども、まだまだ不慣れでございますので、勉強させていただきながら活動してまいりたいと思っております。ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） それでは、ただいまより、令和5年1月の教育委員会定例会を開催いたします。

今日、ご審議いただく議案は、議案1件、その他1件でございます。

日程第1、議案第1号 利根町立学校処務規程の一部改正についてを議題といたします。担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、議案第1号 利根町立学校処務規程の一部改正についてご説明いたします。

提案理由でございますが、令和2年3月及び令和2年7月の学校管理規則の改正に伴い、条番号が繰り下げられ、利根町立学校処務規程においても併せて改正が必要となるため。

また、小学校統廃合により、文小学校と文間小学校が廃校となり、布川小学校の名称が利根小学校へ変更となるため提案するものでございます。

1 ページの新旧対照表の改正案をご覧ください。

第1条、現行、文中第42条を改正案では第44条に改めるものです。

2 ページの別記1をご覧ください。

布川小学校、文小学校、文間小学校を利根小学校に改め、発送文書の記号を利根小に、応答文書の記号を利根小収に改めるものです。

附則としまして、この訓令は令和5年4月1日から施行するとしております。

説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。ご意見、ご質問などございますか。佐藤委員。

○教育長職務代理人（佐藤忠信君） 42条が44条になるということは、ほかの条項の番号もずれていくということでしょうか。

○教育長（海老澤 勤君） 中村課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 佐藤委員のおっしゃるとおりです。当初は、利根町立学校管理規則の42条に載っていた内容が、令和2年3月及び令和2年7月の規則改正に伴い、44条になった時点で本来は直すべきものでした。

○教育長職務代理人（佐藤忠信君） 分かりました。

○教育長（海老澤 勤君） ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第1号 利根町立学校処務規程の一部改正についてにつきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続いて、日程第2、その他でございます。

文化センターの使用料金改定について、生涯学習課長から説明がございます。お願いします。

○生涯学習課長（桜井保夫君） それでは、文化センターの使用料改定についてご説明いたします。

現在、文化センターではエレベーター設置工事を行っております。3月末に工事が完了し、4月1日から使用を開始する予定でございます。エレベーター設置に伴いまして、エレベーターまでの通路を確保するために、1階の講座室と2階の集会室の改修を行います。これに伴いまして、1階講座室の床面積が101平米から80平米に、2階集会室Cが33平米から16平米と狭くなります。

1階講座室につきましては、他の部屋の床面積及び使用料を考慮して、使用料に変更はありません。2階集会室Cにつきましては、床面積が約半分になるため、現在の料金、午前中1,100円、午後1,320円、夜間1,650円という料金から、午前550円、午後880円、夜間1,100円に改める条例案を3月の町議会定例会に上程するに当たりまして、2月の教育委員会定例会で同意を得たいので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。ご意見、ご質問などございますか。

来月もう一回出るとのことだね。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 来月は議会の議案として出します。

○教育長（海老澤 勤君） よろしいですか。特にないようでしたら、承認としたいと思います。

その他、何かございますでしょうか。

中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） お手元に各学校の閉校式、小中学校の卒業式についての資料と、封筒の中に、各学校からの閉校式の開催についてのご案内が来ていると思うのですが。その中で訂正がありまして、文小学校と文間小学校の招待者の欄に、教育委員の名前が抜けてしまっているということで、学校のほうから訂正してお詫びしますという報告がありましたので、ご了承ください。招待者については、全て、布川小学校と一緒にしますので、よろしく願います。申し訳ありませんでした。

各小学校の閉校式、3月1日、布川小学校が午前9時から9時45分、文小学校が午前10時から10時45分、文間小学校が午前11時から11時50分という予定をしております。

ここで皆さんに確認ですが、一度役場に集合して乗り合わせで行ったほうがよろしければ、こちらで車を用意しますし、それぞれ行ったださるのであれば、各自にしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員（石井 豊君） 駐車場は用意してあるのですか。

○学校教育課長（中村寛之君） 駐車場はそんなに広くはないのですけれども、招待者の方が入れるくらいはあります。

布川小学校については、門から入るのではなくて、脇の道からグラウンドのほうに入ると駐車場があります。文小学校については、文化センターのほうの大きな駐車場がありまして、文間小学校は砂利の駐車場に停めるようになります。直接行っていただくということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（中村寛之君） すみません。お願いいたします。

次に、小中学校の卒業式についてです。今年では来賓を呼ぶことになりましたが、時間短縮のために、挨拶は町長の祝辞のみということでやらせていただきたいと思います。中学校については3月13日の月曜日、小学校については3月17日の金曜日という形になります。

中学校については、皆様、そのまま中学校へ行っていただいて大丈夫だと思うのですが、17日につきましては、布川小学校については佐藤委員と川上委員、文小学校については巻島委員、文間小学校については石井委員ということで考えているのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（中村寛之君） 行ってもらって、来賓紹介で一言挨拶をするか、頭下げるだけという形にはなってしまうと思うのですが、よろしくお願いいたします

○委員（石井 豊君） もし、仕事の関係で出席できない場合には、佐藤さんか川上さんのどちらかが文間小学校に行っていただくと助かります。

○学校教育課長（中村寛之君） その場合は、佐藤さんに文間小学校に行っていただいてもよろしいですか。

○教育長職務代理者（佐藤忠信君） 分かりました。

○委員（石井 豊君） 近くなったらお知らせします。

○学校教育課長（中村寛之君） よろしく申し上げます。

こちらについては、町から町長、教育長、総務課長が代表で行きますので。この方が祝辞を読むという形になります。よろしく申し上げます。

○教育長（海老澤 勤君） 誰がどこへ行くかは決まっているの。

○学校教育課長（中村寛之君） まだ場所は決まってないです。次の町長の懇談会のときに町長に決めてもらって、そのあと教育長、青木課長に決めてもらうという形です。

○委員（石井 豊君） 13日も、もしかしたら仕事で出席できないかもしれないので、またそのときは連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。

○学校教育課長（中村寛之君） 分かりました。ちなみに入学式は4月11日です。

前回、教育委員会でお願ひしたのですが、4月10日が始業式、4月11日が入学式です。

○教育長（海老澤 勤君） その他、ありますか。

石井委員。

○委員（石井 豊君） あと2か月で統合ですけれども、大分ハード面では進んでいるかと思うのですけれども、あと細かな点は、現場が一番分かっているかと思うので、学校側の意見も取り入れながら、予算に関わるものは大変かもしれないですけれども、できるだけ統合後支障がないような形にするために、なるべく現場の意見を取り入れながら進めて、トラブルのないような形にしていれば有難いので、よろしくお願ひします。

○教育長（海老澤 勤君） 具体的に、今後スクールバスについて停留所を含めて、誰がどのコースに乗るか、学校の教材備品の移動と、子どもの学級編制を今日の午前中に校長会があつて、これからの課題について確認をしたところでした。

○学校教育課長（中村寛之君） まず引っ越しにつきましては、時期が限られていまして、春休みに実施します。今日、学校側と話をしまして、包装できるものは事前に包装しておいて3月27日と28日で1校ずつやっていただくことで決まりました。

通学バスについては、13台、乗車人数が約280人。当初、こちらで予定していたのが、最大260人くらいだと思つていたのですが、フレッシュタウンの子どもたちも希望者は全員乗せようということになり、希望者の調査を実施したところ、フレッシュタウンで40人出てきました。現状では座席数が足りないので、1台で2往復を考えています。まだ新一年生で申込みがない方が5人くらいいますので、全部上がってきた段階で、どのバス停でどの子が乗るかを決めて、全部出来上がった段階で、各3校の教頭先生方に見ていただく作業を行います。

その中には、特別学級のお子さんとかもいますので、今、教育長と指導課長と相談をして、特別支援教育支援員さんに乗ってもらえない場面も出てくるのかなというところで話を進めている状況です。うちのほうで案を作つて、学校側の意見を聞いて、問題とか出てくる可能性はありますけれども、一番いい方向で考えている状況です。

○委員（石井 豊君） フレッシュタウンの当初の希望者は40名とのことですが、その後、増える可能性もありますか。

○学校教育課長（中村寛之君） フレッシュタウンについては、全児童が乗る形になっています。

もし乗らない場合は、立哨の作業をやることを考えて、全員乗るという選択にしてみたいです。

○委員（石井 豊君） 希望者だけが乗るわけではないのですね。

○学校教育課長（中村寛之君） 最初は、バスに乗るのは低学年だけなのかと思つていたのですが、旗振りがなくなるので、バスで行ったほうが安全に任せられるから、通学バスに乗ることになったようです。

○委員（石井 豊君） 停留所はどのぐらいの数になるのですか。

○学校教育課長（中村寛之君） 停留所については、今現状、利根フレッシュタウン約 20 名、利根っ子公園約 20 名、浄水場前 3 名の見込みです。

○委員（石井 豊君） メイン通りの 3 か所ということですね。

○学校教育課長（中村寛之君） フレッシュタウンで乗せて一度、利根小学校まで送っていったら、利根っ子公園と浄水場のところで乗ってもらうという形で今考えているところですが、時間も 10 分、20 分変わってくると思うので、学校と相談して、どの方法が一番いいか調整しているところです。

○委員（石井 豊君） バスに限らず、やってみて初めて見えてくる部分もあると思うので、できるだけ考えつくことはやっていただいて、実際始まったときに改善していくような方向でやっていただければ、より良くなっていくと思いますので、よろしくお願いします。

○学校教育課長（中村寛之君） はい。貴重なご意見ありがとうございました。

○教育長（海老澤 勤君） ほかにいかがですか。

巻島委員。

○委員（巻島 久君） 利根小学校のバスの件で、子どもたちがある程度、慣れるまでの間は学校関係者が 1 人乗車して、登下校を見守るという方向で考えたほうがいいかと思えます。3 か月ぐらい経った後、子どもたちの様子を見て、どの路線に継続して付けるべきかが分かってくると思います。

7 月頃の夏の暑い時期や冬場の寒い時期に、もしバスに閉じ込めてしまったり、朝乗せられなかったり、所定の場所で降ろせないことが起きた場合、保護者の中から、職員を誰も付けられないのはまずいといった声が出てくることも予想されるので、できれば付ける方向で考えていただければと思います。

○教育長（海老澤 勤君） 中村課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 学校が 4 月 10 日から始まりまして、そこから 5 日間は教育委員会の職員が 1 台に乗って通学指導を実施します。

そのほかに、教育長、指導課長のほうから意見を頂いておりますので、問題になるバスについては、特別支援教育支援員の先生など乗っていただく方向で調整したいと考えております。

帰りについては、最後に運転手と学校の先生で降車チェックを行っていききたいと思えます。運転手が、朝、全部乗ったかどうかを見られる名簿は渡しておきますけれども、その時間に来られなかった方に対し、全部連絡するというのはできないので、そのあたりは随時、学校とのやり取りをしていききたいと思えます。

ただ、最初のうちについては、教育委員会でも、もし、遅れて誰も乗れない状況になるようであれば、1、2 台の車は用意しておいて、朝に限り迎えに行くといったような対応はしたいと考えております。

○教育長（海老澤 勤君） 小学校 3 校に今、特別支援教育支援員さんがいるのですが、こ

れは統合しても人数は変わらないのですよね。この仕事の勤務時間を朝、可能な方については前倒しをしていただいて、バスに乗車してもらおうということを今、学校教育課長と相談をして、指導課長に面談をしてもらっているという状況でございます。

○委員（巻島 久君） 学校は安全を確保するというのが最も重いベースとなることだと思いますので、登下校の安全に対して人員を配置してもらって取り組むのは本当に大事なことだと思うのですよね。事故が起きてからじゃなくて、課題がないならどんどん削減していくのはいいのですけれども、スタートの時点では、さっき課長さんが言ったように、教育委員会の全面的なバックアップがあるのはありがたいですが、学校関係者の従事についても大事だと思うので、言わせていただきました。

○学校教育課長（中村寛之君） ありがとうございます。

○委員（巻島 久君） あと、全然違うことでもいいですか。

○教育長（海老澤 勤君） はい。

○委員（巻島 久君） この後の会議で、学校跡地体育施設の管理に関してという話合いがあるので、本来はそこで出すべきかと思うのですけれども。

先程、生涯学習課長さんのほうからあった生涯学習関係の貸し出しと学校関係施設の貸し出しは、なるべく地域に貢献しようということで無料にするというのはよく分かるのですけれども、今このご時世で、電気代等がものすごく高騰していることを考えますと、他の市町村の動きも見ながら、いずれ有料にすることも考えなくてはならない時期も来るような気がしたので、話題として出させていただきました。

○教育長（海老澤 勤君） 桜井課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 学校跡地利活用方針を作っている中で、あくまで体育館と運動場については、暫定利用ということで先にやるものですから、暫定利用のときはあくまでも無料で、暫定ではなくなったときに、ほかの施設が有料になれば、そこだけ無料というわけにもいかないのです、そのときに考えましょうということになっています。

○委員（巻島 久君） では、暫定というのは、どのぐらいの期間を考えているのですか。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 具体的には決まっておりませんが、暫定期間が過ぎたときには、ほかの部屋も有料になると思いますので、それに合わせて有料にする予定です。

○委員（巻島 久君） 資料だけでは町の考えが分からなかったのです、確認させていただきました。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 暫定利用するに当たっては無料なので、配布した資料には無料としか入れていない状態です。

○学校教育課長（中村寛之君） それに関しては近隣市町村の調査をして、巻島委員が言うように、確かにお金を取っている市町村もあるのですけれども、ほとんどのところは取っていない状況でした。ただ、調査時期とは状況が違いますので、今現状、学校においても補正予算で光熱費を取っている状況なので、2年後については、学校開放のほうも今度の施設開放のほうも、両方有料化する方向で調整する必要があるかと思っております。

○委員（巻島 久君） ただそのときに、予約が空いているのであれば、例えば、光熱費だけを換算して、近隣市町村の半額ぐらいで貸し出すとか、そのように配慮して頂けると、使う側も今までよりも意識して使うでしょうし、良いほうに回るようにしていけたらと思います。

○学校教育課長（中村寛之君） 近隣市町村に確認したときに少し出た意見だったのですが、貸し出してお金取るとなると、もう少し施設を整備するしかない部分も出てくるというような課題もそのときに出ました。

○委員（巻島 久君） 施設が充実しないから、お金取らないという考え方は、どちらかというところ、やや後ろ向きかと思うのですよね。逆に有償にして、その分の半分は光熱費と消毒代として頂くというようにすればいいことかなと思うのです。そっちのほうが対応としては積極的だと思うのですよ。なかなか難しい問題もありますけれども。

○学校教育課長（中村寛之君） 文小、文間小については、今まで学校が使っていたので、ある程度掃除はしてくれていたのですが、4月からは施設の人だけしか使わないので、生涯学習課のほうで草刈りや電気代等の予算を計上するという形です。予定では、来年設計をして、再来年に工事をして、令和7年から全部使えるようにする目標を政策企画課のほうで立ててくれているという状況です。

○委員（巻島 久君） 分かりました。

○教育長（海老澤 勤君） よろしいですか。

ほかにいかがでしょう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、令和5年1月の教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後3時40分閉会